



行動指針

ガーデングループ株式会社遊楽は、下記を就業規則において定めると共に
多様な個性を認めダイバーシティ(多様性)を推進することで
全社員が活躍できる会社、延いてはG-MODELの実現を目指します。

すべての(エリア社員・契約社員を含む)社員に対し、
国籍・信条・性別(性的指向、性自認、性表現を含む)または社会的身分を理由として
差別的な取り扱いを行うことを禁止します。

ハラスメント行為(性的言動、暴行や脅迫等の粗暴な振舞いなど)によって、
他の(エリア社員・契約社員を含む)社員に苦痛を与え、または就業環境を害することを
禁止します。

新卒および中途採用活動においては、厚生労働省「公正な採用選考の基本」に基づき、
「障がい者、LGBT等性的マイノリティの方(性的指向及び性自認、性表現に基づく差別)
など特定の人を排除しないこと」を遵守し、
適性や能力に基づいた公正な採用選考を行ってまいります。

<性的マイノリティに関する取組み内容>

- 外部専門機関による「相談窓口」の開設
- 外部専門機関による社内研修
- オリジナルAllyシールの配布
- 性的マイノリティの方に配慮した採用活動
- 各種制度の策定(性別の扱いを該当者が希望する性にする、自認する性に基づく通称名を使用する、等)
- 同性パートナーの位置づけを策定
- ※申請し認定を得た同性パートナーを法令の許容する限りにおいて会社制度上の配偶者として取り扱う
- ※適用項目 = 慶弔見舞金、慶弔休暇、配偶者バースデイ制度、社宅利用
- Web社内報での啓蒙、社会情勢や各種イベント等の共有